

平成28年度事業報告

暴追センターの平成28年度事業は、以下のとおりである。

1 広報啓発事業

(1) 広報啓発

ア 暴追センターのホームページに、不当要求防止責任者講習実施計画及び暴力追放茨城県民大会への参加呼びかけなどを掲載した。

イ 暴追センター機関紙「暴追茨城」（70号）を発行した。

ウ リーフレット「暴追センターをご存じですか」、ポスター「暴力団追放」を関係機関団体、各種事業所等に配布した。

エ 暴追センターの相談事業等を紹介するラジオスポット放送を実施した。

オ 各種ボランティア団体等が主催するキャンペーン活動に積極的に参加し、暴追センター名及び暴排標語を記載したポケットティッシュ配布や幟旗を掲示して広報を行った。

○ 第15回大好きいばらきふれあいまつりキャンペーン（平成28年4月2日、三の丸庁舎広場）

○ 大相撲つくば場所における暴力追放キャンペーン（平成28年4月12日、つくばカピオ）

○ 2016ツール・ド・さくらがわ暴力追放キャンペーン（平成28年5月15日、桜川市）

○ 守谷市暴力追放街頭啓発キャンペーン（平成28年12月3日、イオンタウン守谷）

(2) 視聴覚教材の貸出

暴力団等反社会的勢力からの不当要求等の事前対策として、事業所・関係機関等からの依頼により、暴追センター備付けの暴排DVD等を貸し出すなどし、暴排の自助活動を支援した。

(3) 暴力追放県民大会の開催

平成28年10月5日、県民文化センターにおいて、暴力団排除団体や県民

等約1,200名の参加者を集めて、「平成28年度暴力追放茨城県民大会」を開催し、暴力団排除意識の高揚と浸透を図るとともに、暴力団排除活動等に功労のあった個人、団体に対し表彰を行った。

さらに、各種団体が開催した大会に専務理事等が参加し、暴力団排除意識の高揚と浸透を図った。

- 石岡市安全・安心まちづくり市民大会（平成28年8月20日、石岡市市民会館）
- 守谷市第10回地域安全・暴力追放市民大会（平成28年12月3日、守谷市中央公民館）
- 地域安全県民大会（平成28年10月10日、県民文化センター）
- 小美玉市安全・安心まちづくり市民大会（平成29年2月12日、小川文化センター）

(4) 方面別研修会の実施

少年指導委員や暴力団排除団体等に対する研修会を実施した。

- 少年指導委員県北研修会（平成28年10月19日、高萩中央公民館、130名）
- 少年指導委員県西研修会（平成28年11月9日、千代川公民館、100名）
- 少年指導委員研修会（平成28年11月16日、土浦市新治地区公民館、140名）

2 相談・助言事業

(1) 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談

常勤相談員4名、非常勤相談員8名の12名の相談委員体制により、民事、刑事を問わず暴力団員からの不当要求について県民からの面接や相談電話に応じ、弁護士会、警察及び関係機関と連携して問題解決に努めた。

平成28年度中の相談受理件数は、879件で前年同期比+69件(8.5%)の増加となった。

(2) 暴力団事務所付近住民等からの相談

付近住民から直接の相談はなかったが、隣接の小学校長、PTA代表、付

近住民代表等からの支援要請により、警察、弁護士会、水戸市と連携し、水戸市柳河町地内に所在した暴力団事務所「神戸山口組邦将会組事務所」の撤去を求める活動に参加するなど、支援活動を行った。

(3) 少年からの相談

相談事業を通じて少年に対する暴力団組織への加入強要、勧誘等被害防止策の指導に努めた。

(4) 暴力団離脱希望者からの相談

相談業務を通じて、暴力団組織からの離脱希望者に対し、県警と連携し離脱促進を図ったが、就労支援事案は無かった。

(5) 研修会への講師の派遣

各地域、職域の暴力団排除活動団体等が主催する研修会等において、暴力追放相談委員等を講師として派遣し、25回、1,147名に暴力団員からの不当要求による被害を防止するための対応要領等を指導した。

- 茨城県銀行警察連絡協議会総会（平成28年5月17日、銀行協会、25名）
- 茨城県公共料金等対策協議会鹿嶋・行方支部実務者研修会（平成28年5月18日、ニューますみ、22名）
- 美浦トレーニングセンター研修会（平成28年5月19日、美浦トレーニングセンター、80名）
- 茨城県証券警察連絡協議会（平成28年5月20日、水戸証券水戸支店、35名）
- 日本政策金融公庫社員研修会（平成28年5月30日、日本政策金融公庫水戸支店、43名）
- 常陸那珂地区防犯連絡協議会総会（平成28年6月16日、クリスタルパレス、30名）
- 公共料金等暴力対策協議会代表幹事会（平成28年6月17日、県民文化センター、14名）
- 結城信用金庫新人職員暴排教養（平成28年7月1日、結城信用金庫、25名）
- 那珂市高野工務店平成28年度安全大会（平成28年7月5日、那

珂市総合センターら・ぽ〜る, 50名)

- 水府学院講習会 (平成28年8月31日, 平成29年2月8日, 水府学院, 合計100名)
- 生命保険協会茨城県協会不当要求防止研修会 (平成28年9月6日, 水戸京成ホテル, 45名)
- 水戸A・C協会暴力追放推進協議会講習会 (平成28年10月3日, 水戸警察署, 35名)
- 公共料金等暴力対策協議会会員研修会 (平成28年10月19日, ひたちなか文化会館, 190名)
- 水戸地方法務局行政対象暴力対応講習会 (平成28年10月26日, 駿優教育会館, 17名)
- 捜査研修生暴力団排除講話 (平成28年11月14日, 警察学校, 29名)
- 国交省霞ヶ浦河川事務所暴排研修会 (平成28年11月17日, 霞ヶ浦河川事務所, 33名)
- 茨城県信用組合副支店長コンプライアンス研修会 (平成28年11月19日, 県信研修センター, 100名)
- 牛久農芸学院講話 (平成28年11月22日, 牛久農芸学院, 80名)
- 茨城県損保警察連絡協議会総会 (平成28年12月8日, フェリベールサンシャイン, 27名)
- 茨城県信用農業協同組合連合会 (平成28年12月13日, JA会館, 22名)
- 東日本道路不当要求防止連絡会 (平成29年1月24日, 開発公社, 70名)
- 公共料金等暴力対策協議会竜ヶ崎支部研修会 (平成29年2月13日, アイガーデン下平, 29名)
- 公共料金等暴力対策協議会鹿嶋支部研修会 (平成29年2月24日, ニューますみ, 17名)
- ジョイフル本田古河店暴力団排除研修会 (平成29年3月13日, ジョイフル本田古河店, 16名)

- 茨城県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会
(平成29年3月24日, 職業人材育成センター, 13名)

3 助成・貸付事業

(1) 被害者見舞金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター被害者見舞金支給規程」による支給該当者はなかった。

(2) 民事訴訟費用貸付

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター貸付金規程」による貸付該当者はなかった。

(3) 暴力団追放活動支援金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター暴力団排除活動支援金支給規程」に基づき, 平成28年7月, 古河地区暴力団等対策推進協議会に対し, 古河花火大会会場において実施する暴力団排除キャンペーン用うちわの配布活動支援金として30,000円を支給した。

(4) 離脱者雇用給付金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター暴力団離脱者雇用給付金支給規程」による支給該当者はなかった。

4 講習・研修事業

(1) 責任者講習

暴力団等からの不当な要求による被害を防止するため, 事業者から選任された不当要求防止責任者に対する不当要求防止責任者講習は, 48回, 1,476名で, 前年度比-12回, -948名となった。

(2) 少年指導委員に対する研修

茨城県青少年指導委員研修会(平成28年10月19日, 平成28年11月9日, 平成28年11月16日)において, 少年の暴力団からの被害防止等の指導に努めた。

5 調査・資料収集事業

(1) 研修会等への参加

暴迫センター職員の人材育成及び能力開発のため、各種研修会等に参加した。

- 全国暴力追放運動推進センター反社会的勢力対策セミナー（平成28年5月16日、グランドアーク半蔵門）
- 出資法人における人事評価制度導入説明会（平成28年7月6日、県庁講堂）
- 暴力追放相談委員及び講習担当者研修会（平成28年7月15日、グランドヒル市ヶ谷）
- 関東弁護士連合会管内民暴関連委員会副委員長会議（平成28年7月27日、法曹会館）
- 人事評価制度研修会（平成28年8月2日、県庁講堂）
- 全国専務理事・事務局長研修会（平成28年9月2日、グランドヒル市ヶ谷）
- 関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会（平成28年9月26日、関東管区警察局）
- 茨城県被害者支援連絡協議会幹事会及び総会（平成28年10月20日、茨城県警察本部）
- 日本司法支援センター茨城地方協議会（平成28年10月28日、レイクビュー水戸）
- 犯罪被害者支援講演会（平成28年11月4日、県庁講堂）
- 民事介入暴力等福島大会（平成28年11月11日、福島県民文化センター）
- 年金委員健康保険委員研修会（平成28年11月17日、平成29年2月16日、レイクビュー水戸等）
- 全国暴力追放運動中央大会（平成28年11月29日、明治記念会館）
- 関東弁護士連合会民暴研修会（平成29年1月31日、弁護士会館）
- やる気アップ公開セミナー（平成29年2月22日、県庁講堂）

(2) 警察, 弁護士会との三者(民事介入暴力対策)協議会の開催

水戸市柳河町地内における小学校隣接の指定暴力団神戸山口組邦将會組事務所の排除活動結果等, 警察, 弁護士会との情報交換により暴力団情勢の把握に努めた。(平成28年7月22日)

暴力団事務所の撤去方策や他県における適格団体訴訟における事例等について, 警察, 弁護士会との情報の交換を行い, 情報共有を図った。

(平成29年2月17日)

(3) アンケート調査の実施

公安委員会から委託を受けて実施している不当要求責任者講習の際に, 受講者に対し, 過去における暴力団員からの不当要求行為や被害の状況, 更には暴追センターに対する要望等についてのアンケート調査を実施し, 事業活動に反映させた。